

日本消費者政策学会設立趣意書

高度情報通信技術を始めとした科学技術の進歩、経済のグローバル化の進展、地球環境問題の深刻化、超高齢社会の到来などの中で、消費者の暮らしは大きく変化しつつある。また、ネット社会の到来は、シェアリング・エコノミーなど、消費者の立ち位置自体に根本的な変化を生じつつある。このような環境変化により、消費者問題は、ますます複雑化し対応が難しくなっており、消費者政策の意義、役割も変容しつつある。

我が国の消費者政策は、2009年の消費者庁の設立を一つの契機として、関係者の努力により抜本的に強化されて来た。しかしながら、法制度の整備や予算の確保は、それだけで直ちに消費者問題の解決につながるわけではない。とりわけ、地方の消費者行政は、近年、自治体の厳しい財政制約、高齢者を中心とした消費者被害の多発、被害の複雑化・広域化、消費者運動の担い手の高齢化などの中で、その制約要因を強めている。

他方、今日の消費者政策は、消費者トラブルの防止や被害救済に取り組むだけでなく、消費者志向経営や倫理的消費の推進など、持続可能な社会の実現に向けた役割を担うことも期待されている。消費者に関わる学問の諸分野も、こうした消費者政策の多岐にわたる課題に応じた実践的で実効性の高い研究成果が求められている。

言うまでもなく、消費者政策の担い手は、行政だけではない。消費者や消費者団体、企業、専門分野の研究者など、消費者市民社会のそれぞれの構成員の間で、責任と連帯に基づく自発的・主体的な取り組みや、行政との協働があつてこそ、消費者政策の制度的な枠組みに息吹が吹き込まれることとなる。今日、我々が直面する課題の困難さを思う時、これまでも増して、関係者の幅広い連帯の重要性が高まっていると言えよう。

日本消費者政策学会は、実践的な諸科学の成果を開かれた政策の決定過程に生かすことを目的とするものでなければならない。また、学会は、消費者問題に携わる研究者、専門家だけでなく、行政、消費者、企業などの関係者が連携・交流して、消費者市民社会の実現に向け、深刻化する消費者問題の根本的解決を目指すものでなければならない。

我々は、消費者政策を、現場から、地域から、そして一人一人の消費者自らの手で構築していかなければならない。本学会の設立は、そのための一助となるものと祈念して止まない。